2014道本部総合政策局発第433号

2014年７月３日

各　地方本部・単組・総支部執行委員長　様

自治労北海道本部

執行委員長　　山　上　　潔

（ 政 治 部 ）

政府の「集団的自衛権」行使容認の閣議決定に対する抗議打電の取り組みについて

　日頃のご健闘に、心から敬意を表します。

　さて、政府は７月１日、多くの国民の反対の声を無視して、集団的自衛権の行使を容認するための憲法解釈を変更する閣議決定を強行しました。いかなる解釈変更をもってしても、憲法前文や第９条によって禁じられている集団的自衛権の行使を可能とすることは、国の最高法規である憲法の根幹を破壊するものであり断じて容認できるものではありません。一内閣の判断だけで、戦後、平和国家の道を歩み専守防衛に徹してきた日本の安全保障政策を大転換させる暴挙に対して強く抗議し、撤回を求めていかなければなりません。

　政府は秋の臨時国会以降、実際の集団的自衛権行使などに向けた、自衛隊法や国連平和維持活動（PKO）協力法などの「改正案」を提出し、法整備を行うとしています。私たちは、あらゆる戦争法制に反対する取り組みを強化しなければなりません。

つきましては、「閣議決定」を受けて以下のとおり、政府・与党に対して抗議の打電行動を行うこととします。

記

政府の「集団的自衛権」行使容認の閣議決定に対する抗議打電

１．要請先　　①内閣官房　内閣総理大臣　安倍　晋三　宛

　　　　　　　　首相官邸HPトップ　http://www.kantei.go.jp/

　最下段左「ご意見・ご感想」をクリック

　　　　　　　　　〒100-8968　東京都千代田区永田町1-6-1

　　　　　　　　　FAX　03－3581－3883

　　　　　　　②自由民主党　総裁　安倍　晋三　宛

　　　　　　　　HPトップ　https://www.jimin.jp/

上部バナーの右「ご意見・ご質問」をクリック

　　　　　　　　⇒「自民党へのご意見」から

　　　　　　　　　〒100-8910　東京都千代田区永田町1-11-23

　　　　　　　　　FAX　03－5511－8855

　　　　　　　③公明党　代表　山口　那津男　宛

　　　　　　　　HPトップ　https://www.komei.or.jp/

上部バナーの右上「あなたの声を公明党に」クリック

　　　　　　　　　〒160-0012　東京都新宿区南元町17

　　　　　　　　　FAX　03－3353－0457

２．打電文（例）

①　多くの国民の反対の声を無視し、集団的自衛権の行使を容認するための憲法解釈を変更する閣議決定の強行に強く抗議する。ただちに撤回せよ。

②　一内閣だけの判断で、憲法９条で禁じられている集団的自衛権の行使を可能とすることは、国の最高法規である憲法を破壊する暴挙であり、断じて容認できない。ただちに「閣議決定」を撤回せよ。

③　「限定的な行使」としているが、新３要件の「明白な危険」は、時の政権が都合よく判断すれば、なし崩し的に自衛隊の海外での武力行使に大きく道を開くものであり断じて容認できない。ただちに「閣議決定」を撤回せよ。

３．期　間　　７月14日からの衆・参予算委員会で閣議決定に関する集中審議が行われる予定となっていることから、７月11日（金）までの取り組みとします。

４．報　告　　①　道本部ＨＰの「組合員専用ページ」に、本発文および打電先をリンクとして貼り付けていますので、ご活用ください。

②　以下に記入いただき、７月16日（水）までに取り組みの報告をお願いし　　ます。

５．その他　　職場のPCアドレスではなく、個人のPCアドレスをお使いいただきますようお願いします。

|  |
| --- |
|  |

政府の「集団的自衛権」行使容認の閣議決定に対する抗議打電の取り組み報告

単組名　　　　　　　　　　　　　記入者名

打電送信日　　　　　　　月　　　日

報告先：道本部政治部（三浦・大島）　ＦＡＸ ０１１-７００-２０５３

報告期限：2014年７月16日（水）

※報告に際して、送信表は不要です。